

て協議した結果、し尿及び浄化槽汚泥を所定の濃度まで希釈し、令和9年度から坂町の下水道管渠へ投入する方向で調査を進めてまいりましたが、近年の人員費や資材の高騰などにより、建設費が当初の想定より大幅に増加することを踏まえ、改めて関係市町と協議する方向で進めてまいります。

4 誰もが健康で暮らせるまちづくり

○保健・福祉の総合相談窓口を開設

近年、少子高齢化の急速な進展等に伴う保健・福祉に関する要望や要請が複合化・複雑化しており、その対応が課題となっております。

このため、令和6年度からは、民生部内に保健・福祉の総合相談窓口を開設し、町民の皆様の悩みごとや困りごとをしっかりと聞き取り、関係機関に繋ぐなど、ワンストップ

で迅速かつ適切な判断により、早期の問題解決に努めてまいります。

○妊娠期から出産・子育て期まで一貫した伴走型相談支援

母子保健医療につきましては、安心して出産や子育てのできる町を目指し、不妊検査及び特定不妊治療や不育治療を受けられる方への治療費助成を引き続き実施してまいります。また、子育て世代包括支援センターを中心として、地域に密着した母子保健推進員と連携した家庭訪問の強化や育児相談、母親学級に加え、両親がともに子育てについて学べる教室を開催し、「坂町版ネウボラ」による支援を一層充実させてまいります。

○高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施

介護予防と健康づくりの推進につきましては、高齢者が要支援・要介護

状態になることを防ぐために、80歳、85歳を対象とした歯科健康診査を継続し、さらに、人生100年時代を見据え、高齢者が住み慣れた地域で、できる限り健やかに過ごせるまちを実現するため、「元氣いきいき教室」や、地域の集いの場で住民の皆様が自主的に活動されている「いきいき百歳体操」を活用して、高齢者の心身の特性に応じた、きめ細やかな保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、健康寿命の延伸及び介護予防に取り組んでまいります。

○障害者福祉サービス施設の整備

障害者の重度化や「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域の中で安心して自立した生活ができるように、「社会福祉法人つつじ」により、植田地区に多機能型障害者施設が整備されます。なお、本施設は、坂町が整備費

用の一部を負担し、災害時等において、地区の避難場所及び福祉避難所として利用できるものとなります。

また、障害児に対する施策につきましては、子どもの発達課題に対して早期発見・早期介入ができる支援体制を拡充するため、多機能型障害者施設には児童発達支援センターが設置され、学校、保育園等との連携を強化し、障害児や医療的ケア児に対する専門的な療育支援体制の充実を図ってまいります。

○子ども・子育て施策の強化

こども医療費助成制度について、昨今の社会情勢等を踏まえ、令和6年度から現在の通院・入院の対象年齢である中学校3年生までを高校3年生までに引き上げ、さらに、所得制限を撤廃し、令和5年度に引き続き、更なる制度の拡大・充実を行

い、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ります。また、児童手当につきましては、所得制限の撤廃、高校生世代までの支給期間の延長、多子加算について、第3子以降3万円とする抜本的拡充を行います。

5 夢や希望を育み、絆をつくる人づくり

○ICT(情報通信技術)を効果的に活用した教育の推進

国が進める「GIGAスクール構想」のもと、情報機器端末を活用した教材による教育を推進し、継続的に財源を確保し、子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びを支援し

てまいります。

○地域とともにある学校づくりの推進

学校と地域が一体となって子どもたちを育て、地域との絆を強め、次代の担い手を育成するため、坂町の教育を考える会及び各学校運営協議会により、学校と地域の連携を推進し、更なる協働体制の構築に努めてまいります。中学校の部活動においては、学校教育の一環として地域とともに盛り上げていけるよう、部活動指導員の配置に配慮し、支援してまいります。

○偉人マンガの活用

令和5年度に制作いたしました畝為吉氏の功績を称える偉人マンガにつきましては、町内の小中学校、図書館等の各施設に配布し、学習活動に利用することで、郷土愛の醸成に努めてまいります。

○歴史資料を移転・展示する施設の整備

坂町の子どもたちが、「ふるさと坂町」に誇りをもち、異なる文化や価値観を理解し、「日本の将来を担う人になる」という夢や希望の実現に向かって挑戦する児童生徒の育成を目指してまいります。

横浜小学校の教室に本

6 産業活性化・観光振興による活気あるまちづくり

○新たな特産品の開発

地域おこし協力隊を導入するとともに、広島カキやムラサキ麦、町木である梅を推奨し、本町の特徴を活かすため、町公式キャラクターや観光資源等を活用して、多くの人に愛される商品の開発を進めてまいります。

梅ペーストと町公式キャラクターを用いて開発し、今後、販路を拡大していく餛飩は、町外の方が本町に対する関心を高める契機となるよう、そして、町内事業者による本町の誇りとなる新たな特産品開発の促進につながるよう活用してまいります。

また、本町のムラサキ麦を原材料としたビールは、製造再開に向けた検討を行っているところであり、原材料の確保や新

たな生産体制の確立に努めるなど、地域資源を通じて元気な坂町を目指してまいります。

○観光・地域振興の推進

ベイサイドビーチ坂に整備した物販施設等で、地元特産品を販売し、海でのマリンスポーツやビーチスポーツ、背後地でのトレッキングの拠点にできる本町を象徴する施設として、町内外に魅力や情報を積極的に発信してまいります。

また、観光・地域振興をより効果的なものとするよう、役場の組織体制を再編し、推進体制の一元化を図るほか、年間を通じた賑わいの創出と交流人口、関係人口の増加を図るために、空き家を活用したサテライトオフィスの誘致など、新たな活力につながる地域おこし協力隊の拡充、広島安芸商工会や坂町漁業協同組合、民間事業者なども含め、本町の観光と商

7 効率的な行政運営を図るまちづくり

○各公共施設の維持管理

令和3年度に策定いたしました「町民ひろば長寿命化計画」及び「社会教育施設長寿命化計画」に基づき、施設の計画的な保全・管理に取り組んでまいります。

とりわけ、町民ひろばにつきましては、坂町の行政の中心となる施設であり、災害時の指定緊急避難場所指定されており、令和6